

エンドポイントでポリシー強制を行うアクセス制御フレームワーク

佐々木 啓[†] 白石 善明[†] 福田 洋治[‡] 毛利 公美^{††} 野口 亮司^{†††}

名古屋工業大学[†] 愛知教育大学[‡] 岐阜大学^{††} (株)豊通シスコム^{†††}

1. はじめに

近年、クラウドというサービス形態が普及し始めている。本稿では「クラウド」は多数のユーザを対象にインターネットを通じてサービスを提供する大規模なサーバ群・データセンタを指し、特に断りがなければ、企業をユーザとするエンタープライズ・クラウドの意味で使う。社内ネットワークの構築における大幅なコスト削減が見込めるなどの理由でクラウドは現在注目を浴びている。

エンタープライズ・クラウドにはデータセンタを運営するクラウドインフラ提供者、クラウド上で、様々な(複合)サービスを提供するクラウドサービス提供者、クラウドサービスを利用するクラウドサービス利用者がアクタとして存在する。クラウドインフラ及びサービス提供者をまとめてクラウド提供者と呼ぶ。

現在、クラウドに対する標準的なアクセス制御規格は定まっておらず、クラウドサービス利用者がクラウドサービス提供者やクラウドインフラ提供者を何らかの基準により信頼してサービスを利用するまでには至っていない[1]。そこで、本稿ではクラウドに対する高信頼なアクセス制御フレームワークを提案する。

2. クラウドでのアクセス制御の要件

2.1 課題

クラウド環境では情報漏えい、ウイルスや不正アクセスによる業務停止などの脅威がある。これらはデータセンタにアクセスする端末がクラウドインフラ提供者の定める基準を満たすか証明できないこと、不正な端末のデータセンタへのアクセスを拒否できないことが原因と考えられるので、この二つを解決することが課題として挙げられる。

一方、高度なサービスを提供するには、ログを残す場所が分散してしまうクラウド環境でも、フォレンジックの観点からログの網羅性を証明できること[2]、高可用性という観点から Web スケールのクラウドサービス利用者が見込まれるクラウドインフラ提供者のアクセス負荷を制御することが課題として挙げられる。

2.2 要件

以上の 4 つの課題に対応させたクラウドでのアクセス制御の要件は次のようになる。

【要件1】 データセンタにアクセスする端末がクラウドインフラ提供者の基準を満たすことを証明できること

【要件2】 基準を満たさない端末のデータセンタへのアクセスを禁止できること

【要件3】 網羅性を証明できるようなログが採れること[2]

【要件4】 不正な端末からのクエリを除去するなどクラウドインフラ提供者側の負荷を減らす機構があること

このとき、【要件1】は次のようなサブ要件に細分化する。

【要件1.1】 データセンタに接続する端末のセキュリティ対策状況が基準を満たすかクラウドインフラ提供側からチェックできること

【要件1.2】 端末にセキュリティ対策状況確認のためのプログラムを常駐させる場合、このプログラムがホストユーザに書き換えられてしまう危険性があるので、プログラムが書き換えられていないことを証明できること

【要件1.3】 端末のセキュリティレベルが変更された場合、口座にアクセス権限が更新されること

【要件1.4】 端末がウイルス感染経路となりうるサイトにアクセスできないようにクラウドインフラ提供者側から制御できること

【要件1.5】 クラウドインフラ提供者の定めるポリシーをアクセス許可基準を満たさない端末に提示できること

3. 既存のアクセス制御技術

GAE(Google)や EC2(Amazon)など、既存のクラウド提供者のアクセス制御技術ではゲートウェイで認証・制御するため、【要件1.4】を満たさない。また、端末のセキュリティ状況を確認することもないため、【要件1.1】【要件1.2】【要件1.3】を満たさない。

3.1 TNC アーキテクチャ

社内ネットワークにおけるアクセス制御技術は検疫ネットワークと呼ばれ、この実質的な標準規格が TCG (Trusted Computing Group) の定める TNC アーキテクチャである[2]。

TNC アーキテクチャを構成する主な要素は AR (Access Requester)、PEP (Policy Enforcement Point)、PDP (Policy Decision Point)、情報資産の入ったサーバ群である。サーバ群と AR(例: ホスト PC) とインターネットの間には PEP (例: スイッチ等のネットワーク機器) があり、許可のない AR のインターネットとサーバ群へのアクセスを防ぐ。正当な AR がサーバ群へアクセスする場合、まず AR 上の IMC (Integrity Measurement Collector) が AR の安全性を PDP (例: 認証サーバ) へ送る。PDP は AR を安全と判断すると、PEP にアクセス許可を送る。そして、PEP の設定が変更され、AR はサーバ群へアクセス可能となる。

TNC アーキテクチャは【要件1.1】【要件1.2】【要件1.3】を満たす機構を持つため、これをクラウド環境に適用することで要件が全て満たされるか確認する。

3.2 TNC アーキテクチャのクラウドへの適用

TNC アーキテクチャは組織内ネットワークでの利用を想定して設計されており、クラウドに対するものではない。しかし、2009年に発表された新仕様 IF-T for TLS により IP ネットワーク上での TNC アーキテクチャを実現している[3]。

IF-T for TLS をクラウドに適用すると、データセンタ側から IP ネットワークを介して AR の Integrity Report (AR の安全性情報) の確認が可能となる。このとき、AR に直接接続している PEP (例: スイッチ、ルータ) はデータセンタの管理下にないため、AR のアクセスを制御する点はデータセンタと IP ネットワーク間の PEP となる。

不正なアクセスをはじく場所が AR と IP ネットワーク間にないため【要件1.4】を満たすことができず、【要件2】についてもアクセス制御を行う点がデータセンタから遠いのでアクセス制御の安全性が低い。また、ログや負荷分散についての記述がないため

【要件3】【要件4】を満たさない。そこで、TNC アーキテクチャを拡張し、端末上でアクセスを強制することで【要件1.4】【要件3】【要件4】を満たすフレームワークを提案する。

4. 提案するアクセス制御フレームワーク

4.1 フレームワーク

ホスト PC 上の端末アクセスコントローラがサーバ側からの制御命令に従ってアクセス制御を行う。インベントリ収集プログラムと端末アクセスコントローラがユーザによって書き換えられていないか内部監査モジュールが監査する。その監査ログを受け取

Access control framework with policy enforcement function at endpoint

[†]Kei Sasaki, Yoshiaki Shiraiishi • Nagoya Institute of Technology

[‡]Youji Fukuta • Aichi University of Education

^{††}Masami Mohri • Gifu University

^{†††}Ryoji Noguchi • Toyotsu Syscom Corporation

